

焼岳の噴火警戒レベルの判定基準の公表について

焼岳（長野県・岐阜県）の噴火警戒レベルの判定基準を公表しました。

気象庁では、噴火警戒レベルを運用している全国の火山について、噴火警戒レベルの判定基準の精査作業を進め、順次公表しています。

今般、焼岳（長野県・岐阜県）について作業が完了したことから、その噴火警戒レベルの判定基準を気象庁ホームページで公表しました。

【噴火警戒レベルの判定基準の公表方法】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/levelki/junn.html>

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 長谷川

電話 03-3212-8341（内線 4528） FAX 03-3212-3648